

事 務 連 絡

令和6年2月19日

日本内航海運組合総連合会会長 殿

国土交通省海事局船員政策課長

海上における通信環境の改善を踏まえた対応について

日頃より、船員政策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年2月14日（水）より、衛星ブロードバンドサービス（Starlink）を利用可能な区域がこれまでの領海内から領海外まで拡大されました。

これまでの領海内におけるサービスに加え、領海外においても高速インターネット通信接続が可能となることにより、

- ・船上における余暇充実等による船員の福利厚生の向上を通じた職場としての魅力向上

に加えて、

- ・船と陸上事務所を通信により即時的に繋ぐ機能等を有する労務管理システムの導入による船員労働環境の改善

といったことの実践が今後益々期待されるところです。

については、このたびの海上における通信環境の改善を契機として、船員の労働環境改善等に向けた実践について、上記したものなどを中心に然るべくご検討いただき、船員の働き方改革による労務管理の徹底、船員の労働環境の改善等に引き続きご尽力いただけますようお願いいたします。

以 上